

困難を抱える子供たちへの多様な支援（不登校・ひきこもり）について

《課 題》

- 学業の遅れは、学校復帰の障害や、進路選択上の不利益などになることから、不登校児童生徒が学びたいと思ったときに学べる環境の整備
- 学校とフリースクールとの相互の協力、補完等を促すため、市町村教育委員会も含めた積極的な連携
- 心や体調の変化及び生徒の抱える様々な悩みやニーズを把握し、積極的に支援につなげ、未然防止を図る

《施策の方向性》

- 相談体制の充実
- 多様な学びの場の提供
- フリースクールとの連携
- 学校・教職員への支援の充実
- 保護者への支援の充実

《これまでの会議での主なご意見》

- 高等学校において、卒業後すぐに福祉の支援が必要になってしまうケースが多々ある。高校の先生方は教育の範囲内で頑張っているが、場合によっては県や市町村、福祉の人間が学校と一体となり、在学時から積極的に支援を行い、卒業後の就労につなげていくことも必要である。
- 不登校を経験していても、学びたい気持ちを強くもっている子供がいる。学校外でも学べる場所が必要。また、相談体制だけでなく、海外留学等を選択肢として加えられるような奨学金制度等があるとよい。
- 義務教育の期間に、自分の特性を生かせない子供たちが辛くなってきてしまう。学校に行くモチベーションを保てるようにしたい。
- 現状において、不登校の子供たちの中で何の支援にもつながっていない子供がいる。フリースクールやNPO法人を活用し、細くてもいいから福祉や社会とつながり続けることが必要である。
- 学校を休み始める前からサポートが入る仕組みが必要。例えば、スクールカウンセラーが教室の中に積極的に入り、子供たちの様子をうかがうような取り組みは行えないだろうか。
- 学校に行きたくなる魅力ある学校づくりの推進と、学校以外で教育を受けられる環境づくりの推進が必要。子供たちの学びを止めないことが大事。
- 脱落型不登校と言われる不登校については、社会的なアウトリーチが欠かせない。このあたりの整理を十分にしていかなければならない。

1 令和6年度実績

(1) 相談体制の充実

① スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置

スクールカウンセラー

- ・全公立小・中・高等学校に配置。県立特別支援学校 5 校及び教育事務所等 6 カ所に配置。小学校については配置日数を拡充（小学校：月 2 回配置 384 校→510 校、月 1 回配置 252 校→128 校）

スクールソーシャルワーカー

- ・全県で昨年度より 10 名増員し、64 名に配置を拡充し、学校種を問わず、柔軟に対応できる体制とした。

② 不登校における相談窓口（電話、来所、メール、SNS、ワンストップ・オンライン）

③ 訪問相談担当教員の配置

④ 千葉県子ども・若者総合相談センター（ライトハウスちば）を活用した相談支援

⑤ 千葉県ひきこもり地域支援センターによる相談支援

⑥ 児童相談所、児童家庭支援センターによる相談支援

(2) 多様な学びの場の提供

不登校の状態となり家庭で過ごすことが多い生徒や、各種教育支援センターやフリースクール等に通う中学生を対象にした、オンライン授業配信「エデュオプちば」やオンライン上の教育相談などを行い、学びの場や居場所を提供する。（エデュオプちば登録者数 698 名：令和 7 年 3 月末、オンライン相談 115 件：令和 7 年 3 月末）

(3) フリースクール等に関するモデル事業【新規】

フリースクールと学校の積極的な連携、相互の協力・補完等を促すため、市町村教育委員会も含めた具体的な連携事例や、児童生徒の社会自立に資する具体的な取組等のモデル事業を実施し、好事例を広く周知する。（現在、報告書を作成中）

(4) フリースクールとの連携

① 千葉県フリースクール等ネットワークとの懇談会の開催

千葉県フリースクール等ネットワークとの懇談会：令和 6 年 5 月 21 日（火）、8 月 20 日（火）、令和 7 年 1 月 15 日（水）に実施

② 千葉県千葉市不登校サポートセミナーでの相談ブースの設置

千葉県千葉市不登校サポートセミナー：令和 6 年 11 月 2 日（土）実施

③ 教員をめざす大学生等のフリースクールにおけるボランティア活動の推進

生徒指導に係る出前授業でフリースクールでのボランティア活動の紹介：令和 6 年 10 月 28 日（月）実施

(5) 学校・教職員への支援の充実

①不登校児童生徒の支援資料集の活用

不登校に対する具体的な支援や未然防止に向けた様々な実践例など、不登校支援について網羅的にまとめた支援資料集を作成・配付。教職員の指導力の向上を図るとともに、児童生徒が健やかに成長することができる環境づくりを推進。(県ホームページに掲載)

②不登校児童生徒支援推進校の指定

県内 130 校の小・中学校を不登校児童生徒支援推進校に指定し、指定された学校の校内に不登校児童生徒支援教室を開設し、不登校及び不登校傾向にある児童生徒を対象として、学習支援やソーシャルスキルトレーニングなど、個々の生徒の実態に応じた支援を実施。(当該校には加配教員 1 名を配置)

③不登校児童生徒支援チームの派遣

福祉や心理の専門家や不登校担当指導主事等がチームを組んで、現在取り組んでいる不登校児童生徒支援の活性化を図るとともに、解消が困難な不登校ケースに関する助言・支援等を実施。令和 6 年実績 派遣回数 86 回(令和 5 年度派遣回数：68 回)

(6) 保護者への支援の充実

①「千葉県版 児童生徒・保護者のためのサポートガイド」による情報提供

サポートガイドを作成し、各学校へ配付。(令和 6 年 5 月) その際に、データ提供などの方法により、全ての保護者に情報が届くよう周知依頼した。

②不登校サポートセミナー、進路選択サポートセミナー及びサポート広場における懇談や個別相談の実施

令和 6 年実績、不登校サポートセミナーでの個別相談：4 回、進路選択サポートセミナーでの個別相談：8 回、サポート広場における懇談：15 回実施

(7) 「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例」に基づく取組

①条例に規定された基本方針の策定に向け連絡協議会を設置

令和 6 年 11 月 1 日(金)に不登校児童生徒支援連絡協議会を開催

②不登校児童生徒・保護者及びフリースクール等の実態調査を実施

令和 6 年 6 月に不登校児童生徒等実態調査の結果を公表

(8) ICTを活用したWEB上でのストレスチェック

県立高等学校及び希望する公立中学校（千葉市を除く）の生徒を対象に、1人1台端末等を活用したWEB上での「ストレスチェック」を年度最大3回実施し、生徒個々の状態を早期に把握するとともに、必要に応じて、スクールカウンセラー等の専門的な支援につなげる。令和6年度は、対応が困難な生徒への対応として、精神科医とのコンサルテーションを実施

- ・県立高等学校：令和6年度末延べ55,737人実施。
(令和5年度末延べ34,454人実施。)
- ・公立中学校：令和6年度末延べ2,861人実施。

希望する高等学校、中学校を対象にWEB上での「毎日健康観察」として、心と体の状態を5段階で回答できる簡易的な健康観察を実施し、生徒の日々の心身の健康状態を把握するとともに、相談や支援が必要な生徒を早期支援へとつなげていく。

- ・令和6年度は毎日健康観察を高等学校11校、中学校3校実施。

(9) 子どもや家庭に対する相談支援体制の充実

ニート、ひきこもり、不登校など、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援のため千葉県子ども・若者支援協議会を開催するとともに、千葉県子ども・若者総合相談センター（ライトハウスちば）を運営し、助言や適切な専門支援機関の紹介等を行う。

2 令和7年度新規・拡充事業

(1) 相談体制の充実【拡充】

① スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置

スクールカウンセラー

- ・全公立小・中・学びの多様化学校・高等学校に配置。県立特別支援学校5校及び教育事務所等6カ所に配置。小学校については配置日数を拡充（小学校：すべて月2回配置510校→636校）

スクールソーシャルワーカー

- ・全県で昨年度より5名増員し、69名に配置を拡充し、学校種を問わず、柔軟に対応できる体制とした。

(2) 多様な学びの場の提供【拡充】

不登校の状態となり家庭で過ごすことが多い生徒や、各種教育支援センターやフリースクール等に通う小学4年生～6年生・中学生を対象にした、オンライン授業配信「エデュオプちば」やオンライン上の教育相談などを行い、学びの場や居場所を提供する。

(3) 千葉県フリースクール活動支援事業【新規】

フリースクールが行う、不登校児童生徒を支援する活動に係る経費の一部を補助。

[対象取組] フリースクールと学校等の連携のための I C T活用

フリースクールにおける学習活動や社会性育成のための体験活動など

[補 助 率] 1/2

[補 助 額] 1 団体あたり 1,000 千円以内 (下限 100 千円)

※出席扱いとなる児童生徒 1 人について 100 千円を上限として補助

(4) ウェルビーング・ハイスクール設置モデル事業【新規】(6月補正予算)

様々な課題を抱える県立学校生徒の社会的自立を支援するため、新たにモデル事業として、県立学校と福祉等の関係機関、県教育委員会が相互に連携・協力する体制を構築する。

[予 算 額] 15,000 千円

[実 施 校] 県立八千代西高等学校

[令和 7 年度の主な取組内容]

○卒業単位数や教育課程の内容などを庁内横断的に検討

○福祉等の専門人材の配置

- ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーをそれぞれ 1 名ずつ、週 4 日程度に増やして配置
- ・進級率や卒業率の改善状況について検証を実施

○居場所カフェの開催

生徒の居場所づくりのため、中核地域支援センターや福祉団体等と連携して校内で月 1 回程度開催